



2007年6月28日

各 位

大阪市淀川区西宮原1丁目7番31号  
I D E C 株式会社  
代表者役職名 代表取締役会長兼社長  
氏 名 船 木 俊 之  
(コード番号 6652)  
問合せ先  
責任者役職名 常務執行役員経営管理担当  
氏 名 土 谷 泰 三  
T E L ( 0 6 ) 6 3 9 8 - 2 5 0 0

### 株式会社モリテックス第35回定時株主総会に関する決議取消の訴え等の提起について

当社は、株式会社モリテックスの第35回定時株主総会において決議された「取締役8名選任の件」および「監査役3名選任の件」に関し、2007年6月27日付で株主総会決議取消訴訟、各取締役および各監査役の職務執行停止、代行者選任の仮処分を、東京地方裁判所に申立てましたので、下記のとおりお知らせします。

#### 記

##### 1. 株主総会決議取消の訴えについて

- ・ 相手方：株式会社モリテックス
- ・ 事件の表示：株主総会決議取消請求事件
- ・ 申立てに至った理由：  
総会の上記決議に関して、著しく違法及び不公正な運営を行い、この瑕疵により上記決議の取り消しは免れないため。

##### 2. 職務執行停止、代行者選任の仮処分について

- ・ 相手方：株式会社モリテックス、各取締役、各監査役
- ・ 事件の表示：取締役及び監査役職務執行停止、代行者選任仮処分命令申立事件
- ・ 申立てに至った理由：  
取消されるべき総会決議により選任された役員により会社の業務執行等が行われることにより、会社に著しい損害が生じるため。

以 上